

答 町にいただいた配分については、8月27日に「第1回鬼北町災害義援金配分委員会」を開催し、第1次配分対象および金額について協議した。

今回の配分対象については、死亡者1名、半壊が大規模半壊を含め10世帯、床上浸水が13世帯、一部破損が9世帯となっており、町の義援金の第1次配分予定金額の合計は、637万5千円となり、これは、町にいただいた義援金全体の約19%となっている。配分が決定した対象世帯に対しては、すでに災証明書が発行されている世帯には案内文書を送付し、今月末には、申請をいただいた世帯から順に配分を行うことにしている。

第1次配分については、生活の再建を優先し、県から義援金の配分のあった対象世帯に、町からの義援金を上乘せする形をとらせていただいたが、これ以降の配分については、店舗被害や農地被害等を対象とした配分についても委員会の中で検討し、なるべく早期に配分が行えるよう努めていきたいと考えている。

問 農地の災害への支援はどうなっているのか。

答 今回の災害で、国の災害事業対象の農地については、国への申請を行い、現在、災害査定を受けている段階であり、査定終了後、随時、工事発注して被災農地を復旧することとしている。

また、国の災害事業の対象とならない農地の災害については、鬼北町農地・農業用施設等災害復旧事業費補助金交付要綱を、平成30年7月14日に制定し、被災された農地への支援を実施している。

問 ボランティアについて、ボランティア団体等に相談をしたのか。

答 町においては、鬼北町社会福祉協議会が、鬼北町災害ボランティアセンターを7月9日に設置し、7月27日まで開設していた。募集範囲は鬼北町住民とし、住家屋の生活環境の整備を目的として、土砂除け、家具の移動、掃除等を行っていただいたところである。

災害発生後、鬼北町社会福祉協議会とボランティアの募集範囲をどこまでとするか協議した結果、近隣市町の状態や当町の災害規模等を考慮し、当初は町内の住民の方のみを対象として、ボランティアの募集を行っていたところである。その後の募集範囲の拡大については、被災状況やボランティアの派遣要請の状況をみながら、検討していくことにしていたが、幸いなことに、ボランティアの派遣要請が少なかったため、ボランティアの募集範囲を広げる必要もなく、また、その他のボランティア団体への応援要請も行う必要がなかったものと考えている。

問 小学校・中学校のエアコン設置についていつまでに設置するのか。

答 2校の中学校については、今年度設置する予定で、現在、施工業者により準備および機材発注が進められている状況であり、完成は12月28日を予定している。

また、小学校については、平成31年度に設置する予定にしているが、高温期となる7月までには設置したいと考えている。

◆高橋 聖子 議員

【通学路の安全について】

問 通学路の現状把握、安全確保は万全なのか。

答 今年6月に発生した大阪北部地震でのブロック塀倒壊事故の際には、鬼北交番と合同で、町内小中学校の施設および通学路のブロック塀の緊急点検を実施し、学校に設置してある危険なブロック塀については、早急に改修工事を実施するように準備を進めている。

また、通学路で、対策が必要と思われる空き家やブロック塀については、所有者が町内の方の場合には、撤去等の対応をお願いしているが、町外に住まいの方の場合の対応策については、現在検討しているところである。

また、学校独自で、月に数回登下校指導を行うのに併せて、見守り隊の協力を得ながら危険箇所等がないか点検を行っている。

安全対策が必要な箇所については、国道および県道また民間の施設も含まれており、鬼北町だけの判断では対策が難しいことや経費も必要となってくることから、引き続き関係者等と協議を行いながら、通学路の安全確保に努めていきたいと考えている。

【2018年度全国学力テストについて】

問 活用力を問うB問題の正答率が低い要因の一つに、読解力の低下が考えられるが、今後どのような対策をとられるか。

答 正答率が低い要因が、読解力の低下によるものかどうか断言はできないが、国語に限って答えると、中学校で

は、授業の中で「読む」「書く」活動を強化しつつ、学習したことを生かして、活用力も身に付けることができるような、学習指導の工夫をしていこうとしている。具体的には、一つ目として「資料を読み取ったり、考えを文章にまとめ、説明したりする活動を増やす」。二つ目として「授業の中で新聞記事の活用を推進したり、読書活動の充実を図ったりする」。三つ目として「今後とも、ICTを活用した授業改善に努め、分かる授業の実践に努める」。以上のようなことなどに取り組んでいく予定である。

【幼保連携型認定こども園について】

問 幼保連携型認定こども園の設置について

答 現時点では、認定こども園の設置については、施設を新設するのではなく、既存する施設を活用し移行していく方法がないか検討しているところであるが、最も費用がかからず、また、混乱なく移行できるのが、「保育所型認定こども園」ではないかと考えている。

しかし、近年の保育士確保の厳しい状況から、現在の保育所数を維持したまま、認定こども園に移行していくことはかなり難しいと考えている。保育所の統廃合も視野に入れて、子どもたちにとってより良い教育・保育環境を考慮しながら、「第2次鬼北町子ども子育て支援事業計画」を策定していく中で、認定こども園の設置も含めた、ニーズに即した今後の子育て支援事業を検討していきたいと考えている。